

地方国立大学に対する予算の充実を求める声明
－第3期中期目標期間に向けて－

平成27年6月25日

国立大学法人鹿児島大学経営協議会学外委員

伊牟田 均	城山観光(株)代表取締役社長
笹川 理子	笹川法律事務所弁護士
種村 完司	鹿児島県立短期大学長
玉川 恵	(株)丸屋本社代表取締役社長
豊島 真臣	鹿児島県立鶴丸高等学校校長
永田 良一	(株)新日本科学代表取締役社長
中村 一彦	(独)国立病院機構鹿児島医療センター名誉院長
松木園富雄	鹿児島市副市長

私たちは、国立大学法人鹿児島大学経営協議会の学外委員として、昨今の国立大学に対する運営費交付金の削減などその取り巻く状況に鑑み、国が進める地方創生に重要な役割を担う地方国立大学のこれからの経営に大きな危機感を抱き、本声明を発表します。

国立大学における運営の基盤的な経費である運営費交付金は、平成16年度の法人化以降11年間で大きく削減され、国立大学全体で1,470億円(鹿児島大学で15億円)の減少となり、極めて厳しい状況となっております。

鹿児島大学に限らず、国立大学では、従前より厳しい財政状況を踏まえ、全学を挙げて業務の効率化と経費削減を図るとともに、外部資金獲得増を行いながら教育研究活動の維持向上に努めてきましたが、経営努力も限界に達しつつあり、国立大学としての機能を維持することが困難な状況になっているように見受けられます。

先般、文部科学省より公表された「第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について(審議まとめ)」によると、我が国社会は、少子高齢化、グローバル化、新興国の台頭による競争激化など多くの課題に直面しており、国立大学はこれらの課題解決に最大限貢献する組織となることが必要であり、各国立大学の強み・特色を最大限にいかし、自ら改善・発展する仕組みを構築することにより、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出すことが求められております。

また、文部科学省は、このような改革を進めるためには、各国立大学の活動を支える財政基盤の充実が必須であり、所要の運営費交付金の確保に努めつつ、経費の節減や効率化、学内資源の再配分や多様な財源の受入れを積極的に進めるよう提言しています。

なお、第3期中期目標期間における運営費交付金の配分方法は、各国立大学の機能強化の方向性に応じて、既存の運営費交付金から「機能強化促進係数(仮称)」により一定の財源を確保した上で重点配分すること、及び、学長がリーダーシップを発揮しながら学内資源配分等の見直しを促進するため、一般運営費交付金の中に「学長の裁量による経費(仮称)」を新たに区分することとされています。

鹿児島大学は、学問の自由と多様性を堅持しつつ、自主自律と進取の精神を尊重し、地域とともに社会の発展に貢献する総合大学を目指し、地域の知の拠点として、地域の発展に大きな役割を果たしてきています。これまで、社会のニーズに的確に応えて、平成24年度の「共同獣医学部」の設置、平成23年度の練習船を活用した「全国共同利用拠点」の推進、平成25年度の学生のための「学習交流プラザ」の設置やグローバル化に対応した「国際交流会館」の設置、さらに、平成26年度に「かごしまCOCセンター」及び「国際島嶼教育研究センター奄美分室」を設置して鹿児島県及び県内自治体との組織間協働連携により地域課題の解決に取り組むなど、既存の学内資源再配分や外部資金の獲得増に尽力しつつ、特色ある大学改革に懸命に取り組むと同時に、地域貢献の取組の充実・強化を図っています。

しかしながら、既存の運営費交付金から一定の財源を確保した上で再配分するという方針は、今後も基盤的経費である運営費交付金が削減されることにつながり、国立大学としての基本的機能（教育、研究、社会貢献）の低下は避けられなくなります。また、地方国立大学として地域への貢献を果たすことが極めて困難な状況となることが憂慮されます。

私たちは、平成28年度からの第3期中期目標期間を迎えるにあたって、国立大学が期待される役割を十分に発揮し、将来にわたって社会の持続的発展を支えていくためにも、基盤的経費たる運営費交付金が充実されることが必須であると考えます。また、地域の知の拠点としての役割を担う地方国立大学がその責務を果たし、社会と大学との関係を最適化するためにも、今こそ長期的展望に基づく国立大学法人の財政支援の方針が確立されることを強く切望します。